

令和3年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業計画書

当法人として社会福祉法人制度改革の指針に沿って、今後とも地域福祉の担い手としての役割をしっかりと果たすことができるよう下記に挙げる3点を重点的に取り組みます。

1. 経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会の設置運営
- ・役員・理事会の権限、責任に係る規程や定款等を改正して整備

2. 事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表、現況報告書、事業報告書、役員報酬規程、定款等をホームページでも閲覧できるように公表
- ・障害福祉サービス等情報公表システムによる報告・財務諸表、現況報告書等の財務諸表等電子開示システムによる届出

3. 財務規律の強化

- ・適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を推し進め、当法人の保有財産について事業継続に必要な財産（控除対象財産）を算出し、社会福祉充実残額算定シートを作成・公表

今後もお一層、施設の公益性を高めることと事業所それぞれにおいて、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて利用者・職員の感染防止に努めていきたいと考えています。

令和3年4月1日付けで、金沢市が推進する金沢地域生活支援拠点事業に、やちぐさ短期入所事業所が拠点登録される見込みとなっています。

機能としては、介護者の急病等の緊急時の受入れ・対応をおこない、地域に住まう障害のある人の暮らしを支えていく地域づくりを目指していきます。

また、昨年度から事業主に従業者へ年5日の年次有給休暇取得の義務化により令和3年度も従業者への年次有給休暇取得の推進に取り組んでいきます。

石川県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定」を受けて2年目を迎えます。4月1日には新規採用者1名の入社が予定されています。

新規採用を含めた従業員の人材育成と従業員が安心して働くことができる職場づくりを進めていきます。

当法人では「いしかわ魅力ある福祉職場認定」制度を活用し今後も地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域交流を深め、法人施設等の活用の提案や福祉の専門性を活かした助言および地域行事への積極的参加など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。

◎多機能型事業所やちぐさ

就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」

やちぐさで将来にわたって仲間と共に働いていきたい、すぐに就労することは難しいが将来は働いてみたい、就労移行支援事業を利用したが就労に結びつかなかったという方々を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動とその他の活動の機会を提供を通して、働くことへの意欲を育み、仕事に必要な知識や能力を身につけてもらいながら、個々の障がいやニーズに応じた支援をしていきます。

事業内容としては、自主製品の作業として「焼菓子およびポン菓子の製造」「食品加工」

「ダンボールコンポスト事業」があります。

委託の作業としては「公園管理」、内職作業としては「パイプパーツのねじ締め・タオル折り・カイロの袋詰め」、出向作業としては「市役所実習」があります。

就労継続支援 B 型では、様々な作業種目を確保しながら、利用者の希望、適性、これまでの経験などを考慮し本人に適した作業に従事していただき、自立あるいは一般就労に必要な知識・能力を身につけられるよう支援をおこなっていきます。

令和 3 年度の支払工賃については、利用者 1 名あたり平均月額工賃 23,600 円以上の支給を目指し純益目標を設定しました。

令和 3 年度は就労継続支援 B 型事業所「やちぐさ作業所」に新たに利用者 1 名が加わる予定です。就労継続支援 B 型事業所「やちぐさ作業所」の現員は 26 名（3 月 31 日時点）から 27 名（4 月 1 日時点）となります。

令和元年 10 月の消費増税以降、消費が急激に落ち込んでおります。それに加えて令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症拡大による消費減が加わり、非常に厳しい状況となっています。やちぐさとしましては、コスト削減による収益改善の取組みや販売促進による純益増を図りながら利用者の支払工賃維持を目指してまいります。

焼菓子については、昨年度金沢市広坂にある北陸 3 県のお土産をメインに取り扱っている g i r t /ギフト様に新商品「金箔入り小判サブレ（ひやくまんさんデザイン）」を取り扱っていただけることになりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、売上は思わしくありませんでした。

また、昨年度より取り組んでいます「金沢市ふるさと納税の返礼品事業」はコロナ禍ではありましたが、全国の方に金沢の焼き菓子を PR することができました。今年度も引き続き丁寧な対応をしてきます。

新規事業として金沢市オンライン福祉ショップに参加させていただき、金沢本舗が運営する「m i i c h a」でネット販売（①amazon ②Rakuten ③YAHOO! JAPAN）を考えています。販売にかかる経費については、1 年目は無料となりますが、2 年目からは年額 2 万円の負担の他、さらに売上金の 25% は手数料として差し引かれます。金沢本舗が運営する「m i i c h a」は大手ショッピングサイトと連携しており、注文が入ると当事業所にて出荷・発送を行います。やちぐさの商品として、「金沢伝統の焼き菓子詰め合わせセット」や「パン菓子・おこしの詰め合わせセット」の販売を考えています。注文数は未知数ですが、ご注文していただいたお客様に、ご満足いただけるよう頑張っていきます。

さらに JA ほがらか村の販売、A コープの産直販売、各取引先への販売、また施設内での菓子販売回数を増やすことにより収益面での安定化を目指します。

衛生管理については、HACCP の導入を行いました。HACCP に沿った衛生管理に努め、食の安全をしっかりと保ってまいります。

ダンボールコンポスト事業については、コロナウイルスの収束が前提ではありますが、講習会の開催をゴミ減量推進課の指導のもと、関係団体と連携し行っていく予定です。

利用の促進および普及によるダンボールコンポスト販売数の増加に伴う収益の増大を見込んでいます。

食品加工については、これまで年 2 回のギフト商品（百萬石元氣バーガー）の他、季節商品をスポットで販売してきました。今年度は新たな試みとして、月に 1 回その月に応じた季節商品の製造販売を考えています。まずは保護者に販売を行い好評だったものについ

は、ほがらか村などでの販売も視野に入れて商品開発および販売に力を入れていきたいと思っています。

行事については、利用者ニーズに基づき年間行事を策定し楽しく参加いただけるようにしていきます。

スポーツ活動については、グラウンドゴルフやボッチャ・卓球など季節に応じたスポーツを楽しんでいただき、それぞれのスポーツで活躍できるよう練習に取り組みます。

生活介護事業所「あじさい」

利用者一人ひとりの個別の障がい状況について十分に配慮した上で、適切な介護・支援を行っていきます。また、生活介護独自の連絡帳を活用し、健康状態や活動内容、家庭での様子をやり取りするなどご家族との連携を密にしていきます。

作業療法としては、パイプの組立作業やタオル折り作業などに取り組みます。働くことの楽しさや働くことの喜びが実感できるように支援をおこなっていきます。

運動面では、専門講師によるエアロビクスを月に3回おこないます。また、筋力の維持と老化防止のため4月～10月の晴れた日は坂道のウォーキングで体を動かし、午前と午後には1回ずつ好きな歌の動画を見ながらエアロバイクを使っての体力作りを毎日おこないます。坂道のウォーキングが困難な利用者については、個々の身体の状況や体力に応じてやちぐさ本館周辺のウォーキングを行います。

余暇活動の中では、創作活動として専門講師による押し花教室や絵画教室など楽しめる活動を取り入れています。そのほか、毎日15時から好きなビデオを鑑賞や各種のレクリエーション(ダンベル体操やステップ体操など)に参加するなど、利用者の方がやちぐさで過ごす時間がより充実したものとなるように支援をおこなっていきます。

作業室に併設したトイレ・浴室などの設備も活用し、迅速な介護サービスを提供します。利用者本人の持っている力をどうすれば最大限発揮できるのかを常に考えながら、生活自立に向けた支援にも取り組んでいきます。

健康管理については月に1回、看護師が来所し健康チェックをおこないます。

利用者との面談をおこない、利用者一人ひとりの栄養状況や体重測定・体脂肪率の測定・さらに必要な人には血圧測定など実施しています。

看護師が健康管理表を作成し、利用者の健康状態を確認後、担当職員に対して利用者の体調面について適切なアドバイスをおこないます。必要な方についてはご家庭の方へ健康状態を連絡しています。健康診断のあとは、看護師が結果をみて健康面のチェックをおこなっていきます。

利用者が抱える困難な生活課題については、担当職員だけではなく管理者・サービス管理責任者・看護師・栄養士・生活支援員など職員間で情報を共有し、問題の改善および解決を図っていきます。また、グループホーム入居者の体調面についても世話人と協力し合い連携を行います。

○給食・衛生

栄養バランスのとれた食事を利用者の方に提供することにより、利用者の健康維持増進、体重のコントロールを図っていきます。行事食を取り入れ、晴れた日には外で食べることで気分転換を図り、利用者の興味や関心を高め季節感を大事にしていきます。

嚥下困難が生じる利用者には誤飲を防ぐため、一口大に切ったりするなど食べやすい状

態で提供をおこないます。また、利用者の食事状況を見ながら、ワンプレートの利用やスプーンを利用するなど食べやすい工夫をしていきます。

また、利用者のアレルギー体質や病気による食事制限については、ご家庭とよく相談の上、出来る範囲内で個別の対応をしていきます。

食前の手洗いについては個別支援をおこない、衛生管理を徹底します。手の消毒やマスクの着用・加湿器の導入・1日2回の次亜塩素酸水を使つての施設内消毒など風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防に努めていきます。

また、利用者の体調を把握するとともに日々の体温管理、下痢や嘔吐についても別段の注意を払いながら、適切な対応措置を図ることで感染症等の予防に努めていきます。

○地域生活支援

地域で本人又は家族の意向に沿った生活が実現できるように、制度・サービスのコーディネート・助言・手続きの支援等を行っていきます。

年々煩雑となっていく官公庁への提出書類など困ったことへのサポートもおこないます。地域の中で安心した生活が送られるよう制度・サービス等の利用ができるよう、自治体やサービス提供事業所などと連携の体制を取っていきます。

また、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホームについては、地域の町内会に加入をして地域の行事などの文化祭・会合や防災訓練等に参加をしていきます。地域の中にある事業所として、地域に愛されるよう近隣住民との交流を積極的におこなっていききたいと考えています。

○苦情解決

やちぐさでは、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置して、利用者やご家族等からの苦情を随時に受け付けできる態勢で取り組んでいます。苦情については、一定ルールに沿った方法で話し合いを進め、円滑・円満な解決を促進します。

また、苦情までに至らない些細な相談事についても苦情受付担当者の方で取り上げ、やちぐさを利用される利用者の満足度を高められるよう提供するサービスの質向上を図っていきます。

○体力づくり・保健

普段から体を動かす機会の少ない利用者の方に、折に触れて運動する機会を提供していきます。一緒に動くことで、体を動かす楽しさを伝えていきます。晴れた日はウォーキング、雨天時はステップ体操やエアロバイクの利用を促し、休憩時間の11時にラジオ体操を行います。また、昼休みにはグラウンドゴルフやポッチャ、卓球など季節に合わせた運動を行い体力作りに努めます。

月に3回実施するエアロビクスでは、利用者の好きな曲に合わせて体を動かし、みんなが音楽に合わせて踊る楽しさを実感し、適度な運動でストレスの発散を行っていきます。

また、去年はコロナで中止になり残念でしたが、毎年9月に開催される福祉のつどいの「ふれあいコンサート」を演舞の場に設定し、発表に向けて楽しく練習を重ねていきます。

月に1回、体重を測定し利用者の急激な体重の増加や減少などが見られないか注意していきます。

○自治会活動・クラブ活動

利用者主体で運営される自治会活動は、利用者自身の意思や意見を伝え合うことができる貴重な会であり、職員はテーマの例を挙げるなど、最小限の支援にとどめ進行されます。利用者からの行事等への要望は反映できるようにしています。自分で決め自分の意見を伝えることに慣れてもらえるような雰囲気作りに努めていきます。

また、作業場が異なる利用者同士は普段は話す機会も少ないので、自治会活動の場を活用し同じやちぐさの仲間としてコミュニケーションを深めて協力し合う場を設けます。コロナ禍の中、自治会活動は休止していますが、新型コロナウイルス感染症収束後に再開していきたいと考えています。

クラブ活動では、専門講師を招いての音楽クラブのほか、利用者の希望によりスポーツクラブとエンジョイクラブに分れて活動します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため音楽クラブは収束後に再開を予定し、ソーシャルディスタンスを保つため分散し、楽しく身体を動かすことや創作活動など様々な体験を通して、体力の増進やストレスの発散および健康維持を図っていきます。

共同生活援助事業（グループホーム）

・短期入所（南御所ホーム併設型定員1名）

現在、グループホームは3か所あります。現員の状況については「神宮寺ホーム」は定員4名に対し現員4名・「やちぐさホーム」は定員4名に対し現員4名・「南御所ホーム」定員8名に対して現員6名となっています。

それぞれのグループホーム（介護サービス包括型）では、入居者一人ひとりの意志を尊重し、地域での自立生活が実感できるよう支援をおこなっていきます。

南御所ホームには、併設型短期入所（定員1名）が設置されています。

令和3年度は、地域の資源として有効に施設が活用されるよう地域に住まう利用希望者の見学についても、利用者の生活に支障が出ないよう配慮しながら、新型コロナウイルス感染防止対策もしながらおこなっていきたくと考えています。

現状ととして保護者の高齢化も進んできたこと踏まえ、相談支援事業所と連携し利用者本人の自立した生活に支障が出ないようにしっかりと支援をおこなっていきます。

短期入所の予約状況については、利用者やご家族のご意見に耳を傾け、提供するサービスのさらなる質向上を目指していきます。

○入居者への支援及び介護の内容等

個別支援計画に基づき、一人ひとりが主体的に楽しく過ごせるようにしていきます。入居者への支援については、個々の特性又はペースに合わせ、自分でできることなどを自然に身につけられるよう支援をおこないます。

- ・入居者に対する相談
- ・身体介護（食事、排泄、入浴、その他必要な身体介護）
- ・食事提供
- ・健康管理（朝・夕の健康チェック、服薬等）
- ・金銭管理
- ・余暇活動の支援 趣味的活動（カラオケ、料理、菓子作り等）
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連携・調整

- ・その他日常生活に必要な援助
- ・新型コロナウイルス感染予防対策（ホーム内の消毒、マスクの管理等）

○バックアップ体制

サービス管理責任者は、サービス等利用計画に基づいたサービス提供内容の評価、個別支援計画案の作成、サービス担当者会議の開催、個別支援計画の作成をおこないます。

バックアップ職員は世話人・入居者への支援、避難訓練の実施、病気・事故への対応、記録の確認、金銭出納に関する補助等を行っていきます。

また、月1回の世話人との話し合いの中では、利用者支援における課題の解決や緊急時の対応など利用者に対して適切な行動が取れるように支援します。そのほか、グループホーム研修会へも計画的に参加できるよう配慮をおこない支援スキルの向上を図ります。

○職場研修

職員研修については、年間研修計画に基づき実施します。

研修によって得られた知識や技術については、個人としての理解に留まらず、しっかりと職場内に対して研修の報告をおこなって、得られた知識や技術をやちぐさのスタッフまで伝えます。

研修報告の内容を職場内できちんと共有し、授産事業の発展および利用者の処遇改善につながるものとしていきます。

施設内研修については、商品開発や販売促進、利用者支援研修、ケース検討会、スポーツ研修などを実施します。

また施設外研修については、新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮したオンライン研修を積極的に受講し制度改革や障害福祉サービス、虐待防止、相談支援など各種研修会へ計画的にスタッフが参加できるよう配慮をおこないます。

福祉の専門知識や支援技術の習得を図るなど事業所が提供するサービスの質向上を図っていきます。

令和3年度、職員1名が介護福祉士の受験に必要な介護福祉士実務者研修を受講します。取得に係る経費についてはハローワークが実施する専門実践教育訓練給付金を利用します。受講終了時に受講費の5割が給付され、合格と同時に介護福祉士に登録されると上乗せ分としてさらに受講費の2割が給付されます。（上記給付金制度は他の助成金と併用ができないため職員の資格取得に係るやちぐさ会による助成金の利用はありません。）

○地域福祉活動

地域福祉活動としては、夕日寺文化祭など地域行事への参加協力、施設内に設置されたグラウンドゴルフ場の地域開放や福祉全般の相談など、今後も地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域との交流を重ねていきます。また、法人施設等の活用提案や福祉の専門性を活かした助言など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。